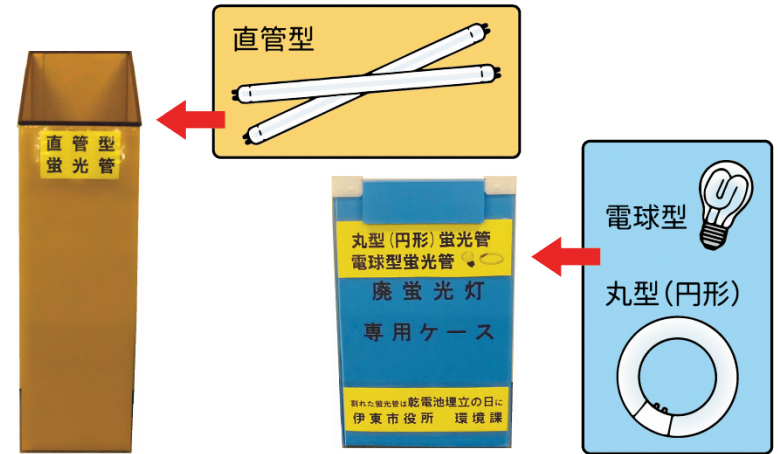


蛍光灯

※回収は蛍光灯回収ボックスとなります。(→P19)

- 割れていない蛍光灯は、回収ボックス設置場所(→P19)の回収ボックスに入れてください。
- テープで巻かずに出してください。(リサイクルできなくなります。)
- 130cm以上の直管型蛍光灯、事業所や販売店から出る蛍光灯は、回収ボックスの対象となりません。直接御石ヶ沢清掃工場へお持ちください。
- 蛍光灯は水銀が含まれているので、なるべく回収ボックス(→P19)をご利用ください。
- 蛍光灯回収ボックスに入れる際は、蛍光灯以外のものは入れないでください。
- 割れている蛍光灯は、「われもの類・電池類の回収日」にごみステーションに出してください。



※受け入れ時間は各施設の開館・開庁時間になります。

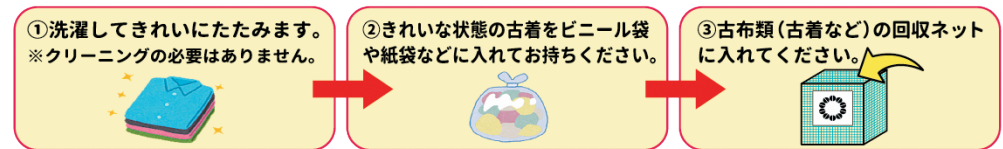
古着

※回収は古着回収ネットとなります。(→P19)

- 回収日当日に回収ネットを設置するので、9時から14時までに入れてください。
- 回収は拠点で行います。回収日、回収場所については、「回収ボックス設置場所」(→P19)でご確認ください。
- 判断に迷ったときは環境課車庫(☎0557-37-2865)にお問い合わせください。
- 回収された古着は、リユースされたり、ウエス(工業用ぞうきん)に生まれ変わります。



出し方は? ※一般家庭のものに限ります(事業者の方はご遠慮ください)。



※イラストの一部は「経済産業省 ごみイラスト素材集」(<http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/ilust/index.html>) を加工して作成